



木下

美佐子が富士ダイス<6167>株式の変更報告書を提出（保有減少）



富士ダイス<6167>について、木下

美佐子が8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成29年11月25日共同保有者である木下徳彦死亡に伴う遺産分割協議が平成30年8月15日に整い、株券等保有割合が1%以上減少したため※委任状の添付はなし」によるもの。

報告書によると、木下 美佐子の富士ダイス株式保有比率は、9.15%と2.08%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月15日。